民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 筏井 哲治

I 開催年月日 令和6年2月1日(木)

Ⅱ 会議時間 午後1時00分~午後1時34分

Ⅲ 出席委員等 〔出 席 委 員〕◎筏井 哲治 ○梅島 清香 山上 尊士

 林
 貴文
 石須
 大雄
 藪中
 一夫

 坂林
 永喜
 曽田
 康司
 狩野
 安郎

(◎…委員長 ○…副委員長)

〔議 長〕 本田 利麻

〔副 議 長〕 横田 誠二

〔説 明 員〕 別紙名簿のとおり(薮下病院長は公務のため欠席)

〔委員外議員〕 田中 勝文

[事務局職員] 笹島 永吉 高嶋 史恵 二口 崇

[傍 聴 者] 1名

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

[消防本部]

令和5年 火災と救急・救助のまとめについて

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【令和5年 火災と救急・救助のまとめについて】

○ 救急の出動件数、搬送人員ともに3年連続増加とのことだが、救急車をタクシー 代わりに利用する方がいるため、他市では救急車の利用を有料化するといった話も 出てきている。本市でも救急車をタクシー代わりに利用するような方はいるのか。 また、救急車の有料化はいかがなものかと思うが、有料化について本市の考えは。 △ 3年連続で出動件数、搬送人員は増加しているが、今のところ、救急隊の出動に ついて逼迫している状況ではない。また、救急車の有料化に関する他市の情報は入ってきているが、本市では検討に至っていない。他市の動向を見ながら、勉強していきたいと考えている。

- △ 救急車の利用については、状況に応じて様々な形があり、中には簡易な理由で要請される方もいる。今後も広報紙やSNS等を通じて、適正な救急車の利用について周知に努めていきたい。
- 火災種別のうち、その他火災が8件となっているが、その他とは具体的にどのようなものか。また、令和5年は4年より火災件数が5件減少している一方で、死者数は4年より2名増となっている。この亡くなられた方の住宅には、火災警報器が設置されていたのか。
- △ その他火災は、建物火災、林野火災、車両火災、船舶火災のいずれにも該当しない火災のことである。例えば、屋外において工作物が燃えた、焼却火が拡大して枯草を焼いたといったものがある。また、本市で火災により亡くなられた方は2名であり、出火した住宅には火災警報器が設置されていなかった。
- 火災の件数が減ってきているのは、様々な取組の成果だと思う。一方で、亡くなられた方の住宅に火災警報器が設置されていなかったということもあることから、 火災警報器の設置啓発にも努めていただきたい。(要望)
- 出火原因の第1位は電灯・電話等の配線となっているが、第3位の中に配線器具が含まれている。あえて別記としている理由はあるのか。
- △ 出火原因の分類は国で定めている。電灯・電話等の配線は、発火源が送電線、引込線、屋内配線、コード、車の配線などである。配線器具は、プラグやテーブルタップが該当する。5年に発生した配線器具が出火原因の火災は、全てテーブルタップの使用によるものである。

2 その他

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【令和6年能登半島地震における災害ごみの状況等について】

- 災害ごみの状況について教えていただきたい。
- △ 災害ごみは、長慶寺のストックヤードに仮置き場を設置し、平日は午前8時半から午後4時半まで、土日祝日は午後1時から午後4時まで受け入れを行っており、令和6年1月31日までに2,817台の車が持ち込みに来られた。災害ごみはそれぞれ石、ブロック類、木質家具、金属類、家電類、リサイクル家電、ガラス、土のう等に分類して持ち込んでいただいている。現在、持込量と処分量が均衡しており、仮置き場がいっぱいになることはなく、順調に処分が進んでいる。処分量ではブロック類が最も多く、重量では約1,580トンとなっている。また、テレビ等の壊れたものの持ち込みも多く、約500台の処分を行った。本市ではブロック等の無料回収を行っているが、1月中に1,099件の申込があり、そのうち124件が処理済、申込をキャンセルされたものが45件で、処理率としては15%程度となっている。

- 迅速な復旧に協力いただき感謝申し上げる。市ではブロック塀等の撤去運搬費補助を出しているが、この補助を行ったことにより、状況に変化はあったのか。
- △ 現在、補助申請の件数は130件となっている。補助の件数が伸びていくことで、 無料回収のキャンセルも増えてきている。市民自らが処分していただくことにより、 復旧が早く進んでいると実感している。
- 震災直後、がれきを集めるための共同集積所をつくっていただき、住民が大変感謝していた。本日で発災から1か月が経過し、被災地域では住宅の解体といった次のステップに移ろうと考えている方もいる。国の支援パッケージが出て、他市では公費による住宅の解体・撤去という話が出ているが、被災地域の要望として、せめて解体した家から出た産業廃棄物の処理は市で見てもらえないかという意見も出ているので、ぜひ前向きに検討いただきたい。(要望)
- 住宅に大きな損傷を受けて、解体という道を選ばざるをえなくなった方は大変だと思う。公費を入れて支援するということも大切なことだと思うが、市として今後の考え方は。
- △ 解体しなければならない状況や、できるだけ早く解体したいというお気持ちの方もおられると思う。国の制度として公費解体という制度がある。国の方で費用の多くを負担し、市が直接解体をするという制度であり、既に導入について表明している自治体もいくつかある。本市としても、国や県と協議しながら導入について検討しているところである。公費解体では、市が住民の代わりに解体するということになるが、公費解体を導入する前に住民が解体をはじめた場合においても、その費用について支援するという制度もあるため、そこで救っていく形になると思う。できれば公費解体を実行すると周知する中で、必要な書類の確保なども呼び掛けていきたいと考えている。解体後のがれきについては、先ほどのブロック塀等の災害ごみと同様に、無料で受け入れをしているため、分別にご協力いただいた上でご利用いただきたいと考えている。
- △ り災証明をお持ちの方が、家屋等を解体する際に出た片付けごみについては、壊れていないものもストックヤードの仮置き場の方で受け付けている。り災証明をお持ちでない方は、今回の地震で壊れたもののみが受け入れの対象となるが、お持ちの方は壊れていないもの、片付けられたごみも全て受け取りの対象となる。

【令和6年能登半島地震における避難所での障がい者・高齢者への対応について】

- 検証はこれからだとは思うが、避難所での障がい者への対応について、現時点で 何かあれば教えていただきたい。
- △ まだ具体的な検討には至っていない。今回の地震を踏まえて障がい者への対応に ついて検討を行いたい。
- 今回、地震で大変な正月となってしまったわけだが、いざというときの備えは本当に大事だと思った。障がい者だけでなく、高齢者も含めた弱者に対しての目線で、 避難の在り方について全庁的に検討していただきたい。(要望)

【令和6年能登半島地震における消防本部・消防団の対応について】

- 消防本部については、百何件も同時に通報があったとテレビで拝見した。大変な 思いをされたと思うが、そのような中で消防団に対してはどのような指示を出した のか。
- △ 震度5強の発生を受けて、管轄消防署から消防団への招集伝達を行い、延べ335 名の消防団員に分団置場等へ参集していただいた。具体的な活動としては、火災防 ぎょ活動のほか、管内の避難広報や警戒のための巡回を実施していただいた。
- 消防団の皆様も今回活躍していただいたと感じている。私が避難所を訪れた際には、消防団の方が避難所の責任者のように見えたが、危機管理課と消防とで役割分担をしっかりする必要があると思う。今後の検討事項としていただきたい。(要望)
- 消防本部の職員が石川県に派遣されていると思うが、どのような体制で行われて いるのか。
- △ 6年1月8日に消防庁長官から指示があり、6年1月10日から6年1月22日までの13日間、本市の消防本部の職員が県内の他の消防本部の職員とともに、緊急消防援助隊として石川県珠洲市に出動した。本市からは、延べ14隊、49名が出動した。珠洲市では、倒壊家屋の捜索安否確認活動や、土砂災害現場での行方不明者の捜索活動、急病者等の救急搬送を実施した。
- 元旦から本市の復旧を行い、その後、石川県でも活動され、本当に感謝申し上げる。東日本大震災のときにも同じように職員派遣を行ったが、被災地から戻ってきた職員の何名かがPTSDになったということを聞いている。今回も同じようなことが起こる可能性があると懸念されるため、職員の心のケアもしっかりとしていただきたい。(要望)

【令和6年能登半島地震における伏木地区への保健師の派遣について】

- 今回の地震を受けて、被害の大きかった地域の住民を保健師が訪問し、心身の健康状態についてケアするという話を聞いた。訪問する地域と訪問しない地域について、どのような判断基準があったのか。
- △ 発災の翌日から健康増進課の保健師が避難所を訪問し、避難してこられた方に対し、体調確認や健康観察などをほぼ休みなしで毎日行ってきた。現在、避難所は全て閉鎖されたが、被害の大きかった地域では、まだケアの必要な方がおられるほか、避難所に来られなかった方の中にも問題を抱えておられる方がおられるのではないかと考えている。このことを踏まえ、今回、特に被害の大きかった伏木地区の自治会にお話しをさせていただき、6年1月31日から訪問をはじめたところである。
- △ 伏木地区の自治会の中でも、まずは特に家屋や生活道路に大きな被害のあった自治会を対象に全戸訪問をはじめることとした。対象については、被害状況の分布図を確認し、大規模半壊や中規模半壊など、被害の大きかった世帯が多いところであり、湊町、石坂、新町、中道、玉川、伏木本町、臥浦、伏木駅前、古国府中部、新島の10自治会、642世帯である。その他の伏木地区の自治会については、自治会長と今後相談しながら、気になる世帯があれば訪問することをお伝えしている。また、その中で全戸訪問をお願いしたいという要望があれば、対応していきたいと考えて

いる。

○ 地震が発生したときには、テレビから「逃げてください。」「津波が来ます。」と大きな音や声が鳴り響いた。住宅や生活道路の被害が軽微であった地域においても、心に大きなショックを受けて避難をしたと聞いている。 PTSDにまではなっていないかもしれないが、少しでも元気を取り戻してもらう、声を聞いてあげるという取組について、手厚いフォローという意味でお願いしたい。(要望)

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈以上で委員会を閉じた。〉

民生病院常任委員会 当局説明員(28名)

生活環境文化部長	二塚英克	市民病院長	薮 下 和 久
生活環境文化部次長	須田 稔彦	市民病院事務局長	柴田 文夫
生活環境文化部次長 共創まちづくり課長	大野 洋靖	総務課長	上森智美
市民生活課長	松本武司	医事課長	島田輝
環境政策課長	室谷智		
共創まちづくり課 多文化共生室長	橘 智香子	消防長	浦島章浩
男女平等・共同参画課長	竹 内 文 雄	消防本部次長	有澤 智文
市民課長	徳 市 直 之	消防本部次長 総務課長	布橋 隆男
文化振興課長	寺 井 知 恵	予防課長	田中秀和
		警防課長	神谷勝也
福祉保健部長	戸田 龍太郎	通信指令課長	沙魚川 文春
福祉保健部次長	山本 真弘		
福祉保健部参事	長田 由美子		
社会福祉課長	中保 哲憲		
社会福祉課 福祉連携推進室長	大野 美喜子		
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	野村 岳人		
高齢介護課長	関原 総臣		
保険年金課長	尾崎 正和		
健康増進課長	竹田 裕子		

